

新型コロナ関連情報

ワクチン接種のお知らせ

図 新型コロナワクチン接種推進室

新型コロナウイルスのワクチン接種は、接種回数や年齢などに応じて、下表のとおり案内しています。予約方法など詳細は、市から届いた案内文書をご確認ください。

なお、ワクチン接種についての情報は、市HPで確認できます。



市HP

【ワクチン接種案内状況】

| 接種回数と年齢 | 接種券の発送 | 予約方法 | |
|------------------|-------------------------------------|------|----|
| | | WEB | 電話 |
| 1・2回目 (5～11歳) | 発送済み ※新たに5歳になる人は、誕生日以降に 順次発送。 | ○ | ○ |
| 1・2回目 (12歳以上) | 発送済み | × | ○ |
| 3回目 (12歳以上) | 2回目の接種日から6カ月経過し た人に順次発送 | ○ | ○ |

【可児市のワクチン接種率と接種人数】4月6日時点

| | 12歳以上 | うち65歳以上 |
|-----|--------------------|--------------------|
| 1回目 | 88.3% (80,411人) | 95.4% (27,437人) |
| 2回目 | 87.6% (79,788人) | 95.1% (27,353人) |
| 3回目 | 54.9% (50,037人) | 90.2% (25,935人) |

※接種率は令和4年3月1日の人口(12歳以上:91,086人、65歳以上:28,752人)と、国が提供するワクチン接種記録システム(VRS)に登録された情報を基に算出しています。

WEBでの予約受付

市から届いた案内文書に記載のQRコードからアクセス

電話での予約受付

可児市新型コロナワクチン接種予約・相談センター

☎0570(033)203

月～土曜日(祝日含む)の9:00～18:00

Stop!
コロナ



住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

図 高齢福祉課

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、さまざまな困難に直面した人の生活・暮らしを支援するため、対象となる世帯に10万円を給付します。



市HP

支給対象(①②のいずれか)と申請方法

①住民税非課税世帯

期限間近

基準日(令和3年12月10日)において、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税の世帯



2月に市から届いた確認書を確認し返送
支給対象と思われるが、確認書が届いていない場合は、市の相談窓口にご連絡ください(令和3年1月2日以降の転入者がいる世帯など)。

申請期限 **5月31日(火)** (当日消印有効)

②家計急変世帯

新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年1月以降の収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯



市HPまたは市の相談窓口で対象であるかを確認し、郵送または窓口で申請

申請期限 **9月30日(金)** (当日消印有効)

※①②にかかわらず、住民税が課税されている人の扶養親族等のみで構成される世帯は支給対象外です。

市の相談窓口

場所 市役所1階 給付金事務局

電話 @1118(直通)、@1111(代表)

受付時間 8:30～17:15(土日祝除く)

内閣府コールセンター(制度に関する問合せ)

電話 0120(526)145

受付時間 9:00～20:00(土日祝除く)

